

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示		ページ
○特定調達契約に係る入札の公告	(生物多様性保全課)	28
○特定調達契約に係る落札者等の公示	(道立病院室)	29
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定	(治山課)	29
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更	(治山課)	30
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	(治山課)	30
○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正	(調達課)	31
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告(6件)		31
道公安委員会規則		
○道路交通法の規定に基づく講習に関する規則の一部を改正する規則		38
道警察本部告示		
○取消処分者講習実施規程の一部を改正する規程		39

告 示

北海道告示第472号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。
 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
 平成25年7月12日
 北海道知事 高橋 はるみ

- 1 入札に付する事項
- 調達をする物品等の名称(1月当たりの単価)及び数量
 パーソナルコンピュータの賃貸借 20台分 一式
 - 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - 契約期間 平成25年9月2日から平成30年8月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
 - 納入場所 入札説明書による。

- 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
 (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の賃貸借(電子計算機)の資格を有すること。
 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 (4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- 条件付一般競争入札参加資格の審査
 (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 ア 申請の時期 平成25年7月12日から同月26日まで(日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
 イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 北海道環境生活部環境局生物多様性保全課
 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 契約条項を示す場所
 北海道環境生活部環境局生物多様性保全課
- 入札執行の場所及び日時
 (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎12階環境生活部1号会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道環境生活部環境局生物多様性保全課)
 (2) 入札日時 平成25年8月7日 午後2時30分(送付による場合は、同日午前11時までに必着)
 (3) 開札場所 (1)に同じ。
 (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 入札保証金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告
平成25年3月12日付け北海道告示第145号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道環境生活部環境局生物多様性保全課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定められた予定価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の3の(1)による。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道環境生活部環境局生物多様性保全課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-231-4111 内線 24-386

13 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
Lease of Personal Computer 20 lset
B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., August 7, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than 11 : 00 A.M., August 7, 2013)
C Contact : Biodiversity Division, Bureau of Environment, Department of Environment and Lifestyle, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-

8588 Japan
Phone : 011-231-4111

北海道告示第473号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成25年7月12日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
財務会計システムに係るASPサービス 一式
- 2 落札を決定した日
平成25年6月25日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社BSNアイネット
(2) 住 所 新潟市中央区米山2丁目5番地1
- 4 落札金額
37,724,400円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成25年4月30日付け北海道告示第307号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道保健福祉部医療政策局道立病院室
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第474号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成25年7月12日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 檜山郡上ノ国町字館野400地先（国有林。次の図に示す部分に限る。）、字館野401の1地先・401の1・字小砂子121の3（以上1筆地先2筆について次の図に示す部分に限る。）、字館野400
(2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

- 2(1) 保安林予定森林の所在場所 瀬棚郡今金町字吉292の1地先・292の10地先（以上2筆地先国有林。次の図に示す部分に限る。）・292の9地先・292の1・292の9・292の10・字金原47の22・47の27・47の28・47の38から47の40まで・47の43・47の86・47の89・47の93・49（以上1筆地先14筆について次の図に示す部分に限る。）・47の87、47の90、47の92、50の2、51の10

(2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第475号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成25年7月12日

北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 稚内市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び稚内市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第476号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成25年7月12日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 名寄市・中川郡美深町（以上1市1町について次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

美深町（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 中川郡美深町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

美深町（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課並びに名寄市役所及び美深町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第477号

昭和53年北海道告示第3728号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定）の一部を次のように改正する。

平成25年7月12日

北海道知事 高橋 はるみ

2 売りさばき人の項北見信用金庫の事項中「同 本店北見市役所派出所」を削る。

総合振興局告示及び振興局告示

北海道後志総合振興局告示第57号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年7月12日

北海道後志総合振興局長 宮川 秀明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア ロータリ除雪車（1.5m／800 t 級） 1 台

（交換契約によりロータリ除雪車（1.3m／700 t 級） 1 台を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車 1 台を契約の相手方から調達する。）

イ ロータリ除雪車（2.2m／2,300 t 及び2.6m／3,400 t 級） 2 台

（交換契約によりロータリ除雪車（2.2m／2,300 t 級） 2 台を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車 2 台を契約の相手方から調達する。）

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成26年3月20日（木）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績があることを次により証明した者であること。

納入（製造）実績の証明は、過去5年間の実績を、納入機種、規格、納入台数、納入年度及び納入先について記載し、契約書の写し又は納品書等の写しを添付すること。

また、同等の類似品については、類似品と判断できる資料（仕様書、パンフレット、図面、写真等）を添付すること。

(6) 当該調達物品に関する迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを、次により証明した者であること。

納入される当該調達物品について、後志総合振興局管内に1箇所以上のサービス工場若しくは協力工場が確保されていることを証明できる資料（メンテナンス体制説明資料、契約書等）を添付すること。

(7) この競争入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年7月12日から同年8月5日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号
北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道後志総合振興局小樽建設管理部3階大会議室(送付による場合は、郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課)

(2) 入札日時 平成25年8月20日 午後1時30分(送付による場合は、同月19日までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量300グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道のホームページ(<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/okk/>)からダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号

電話番号 0134-25-2142

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Rotary Snow Remover (length 1.5 meters / 800 tons class) Quantity 1

b Rotary Snow Remover (length 2.2 meters / 2,300 tons class) Quantity 1

Rotary Snow Remover (length 2.6 meters / 3,400 tons class) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 20, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than August 19, 2013)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Otaru Department of Public Works Management, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Okusawa 1-chome 21-1, Otaru, Hokkaido 047-8639 Japan

Phone : 0134-25-2142

北海道上川総合振興局告示第78号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年7月12日

北海道上川総合振興局長 山本広海

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪ドーザ(8t汎用) 1台

(交換契約により除雪ドーザ1台(5t)を契約の相手方に供し、除雪ドーザ1台を契約の相手方から調達する。)

イ ロータリ除雪車(1.3m/700t) 1台

(交換契約によりロータリ除雪車1台(80PS)を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台を契約の相手方から調達する。)

ウ ロータリ除雪車(2.2m/2,300t) 2台

(交換契約によりロータリ除雪車2台(300PS(1台)及び250PS(1台))を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車2台を契約の相手方から調達する。)

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成26年3月10日

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい

いこと。

- (4) 当該調達物品又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 当該調達物品に係る製造者又は代理商であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年7月12日（金）から同月25日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階会議入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課）

- (2) 入札日時 平成25年8月6日（火）午前11時（送付による場合は、同月5日（月）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成25年5月7日付け北海道上川総合振興局告示第58号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量170グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：asahikawakenkan.kensetsugyouseika@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
電話番号 0166-46-4908

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be purchased :

- a Snow Removing Tire Dozer (8tons class) Quantity 1
- b Rotary Snow Remover (length 1.3 meters/700 tons) Quantity 1
- c Rotary Snow Remover (length 2.2 meters/2,300 tons) Quantity 2

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., August 6, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than August 5, 2013)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Asahikawa Department of Public Works Management, kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome, Asahikawa, Hokkaido 079-8613 Japan
phone : 0166-46-4908

北海道留萌振興局告示第46号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年7月12日

北海道留萌振興局長 岡崎 一智

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪トラック（10t級）1台

（交換契約により除雪トラック（10t級）1台を契約の相手方に供し、除雪トラック1台を契約の相手方から調達する。）

イ 除雪ドーザ（13t級）1台

（交換契約により除雪ドーザ（13t級）1台を契約の相手方に供し、除雪ドーザ1台を契約の相手方から調達する。）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限

ア (1)のア 平成26年3月25日（火）

イ (1)のイ 平成26年3月26日（水）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年7月12日（金）から同年8月2日（金）まで（日曜

日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号
北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成25年8月23日（金）13時30分（送付による場合は、同月22日（木）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：rumoidoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所 在 地 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号
電話番号 0164-42-8342

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be purchased :

a Snow Removing Truck (10 tons class) Quantity 1

b Snow Removing Tire Dozer (13 tons class) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 23, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than August 22, 2013)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Rumoi Department of Public Works Management, Rumoi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Suminoe-cho 2-chome 1-2, Rumoi, Hokkaido 077-8585 Japan

Phone : 0164-42-8342

北海道宗谷総合振興局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年7月12日

北海道宗谷総合振興局長 小野寺 勝 広

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

自走式ハーベスター 1台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成26年3月20日

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入等の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されてい

る者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年7月12日から同年8月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号
北海道宗谷総合振興局地域政策部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道宗谷総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷合同庁舎3階入札室
(送付による場合は、郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷総合振興局地域政策部総務課)

(2) 入札日時 平成25年8月23日 午前11時（送付による場合は、同月22日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道宗谷総合振興局のホームページ（<http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/nyuusatsu-kyoho.htm>）に

においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道宗谷総合振興局地域政策部総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号
電話番号 0162-33-2910

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
Self-propelled forage harvester 1 set
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., August 23, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than August 22, 2013)
- C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Souya General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Suehiro 4-chome 2-27, Wakkanai, Hokkaido 097-8558 Japan
Phone : 0162-33-2910

北海道宗谷総合振興局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年7月12日

北海道宗谷総合振興局長 小野寺 勝 広

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- ア ロータリ除雪車（2.2m・2300t/h級）1台
（交換契約によりロータリ除雪車（250P S級）1台を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台を当該契約の相手方から調達する。）
- イ 除雪トラック（10t級）2台

（交換契約により除雪トラック（10t級）2台を契約の相手方に供し、除雪トラック2台を当該契約の相手方から調達する。）
ア及びイについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 限 平成26年3月20日
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成25年7月12日（金）から同年8月2日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号
北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷合同庁舎3階入札室
（送付による場合は、郵便番号 097-8558 北海道宗谷総合振

興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課)

- (2) 入札日時 平成25年8月22日(木)午後1時30分(送付による場合は、同月21日午後5時30分までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メールによる交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(アドレス:wakanaidoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp)で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号
電話番号 0162-33-3711

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Rotary Snow Remover (length 2.2 meters/2,300 tons class) Quantity 1
- b Snow Removing Truck (10 tons class) Quantity 2

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 22, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., August 21, 2013)

C Contact: Constructional Administration Division, Office of Constructinal Administration, Wakkanai Department of Public Works Management, Souya General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government Suehiro 4-chome 2-27, Wakkanai, Hokkaido 097-8558 Japan
Phone : 0162-33-3711

北海道十勝総合振興局告示第73号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年7月12日

北海道十勝総合振興局長 橋本博行

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪トラック(10t級) 2台

(交換契約により除雪トラック(10t級)1台及び除雪ドーザー(11t級)1台を契約の相手方に供し、除雪トラック2台を当該契約の相手方から調達する。)

イ 小型除雪車(1.3m/700t(1台)及び1.5m/800t(1台)) 2台

(交換契約により小型除雪車(80PS)2台を契約の相手方に供し、小型除雪車2台を当該契約の相手方から調達する。)

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成26年3月31日

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入(製造)実績等があることを証明した者であること。

(6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 納入地区において、当該調達物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

(8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年7月12日（金）から同月26日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部2階A会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成25年8月23日（金）午後2時（送付による場合は、同月22日（木）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る

返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メールによる交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：obihirodoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地

電話番号 0155-26-9094

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Snow Removing Truck (10 tons class) Quantity 2

b Rotary Snow Remover (length 1.3 meters / 700 tons class) Quantity 1

Rotary Snow Remover (length 1.5 meters / 800 tons class) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., August 23, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than August 22, 2013)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Obihiro Department of Public Works Management, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan

Phone : 0155-26-9094

道公安委員会規則

道路交通法の規定に基づく講習に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年7月12日

北海道公安委員会規則第6号

道路交通法の規定に基づく講習に関する規則の一部を改正する規則

道路交通法の規定に基づく講習に関する規則（平成元年北海道公安委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第13条の2第1項中「第17条第2項第7号」を「第17条第2項第8号」に改め、「免許用写真」を「申請用写真」に改める。

第69条の2第1項第2号中「第6条第1項各号」を「第7条第1項各号」に改め、「新任運転適性指導員研修」の次に「又は取消処分者講習指導員（一般）研修」を加え、同項に次の1号を加える。

(3) 運転適性指導員について、前2号に掲げる者と同等以上の技能、知識及び経験を有すると認められる者

第77条の2第1項に次のただし書を加える。

ただし、当該講習のうち飲酒取消講習の実務実習を実施する場合は、警察本部長が定めるものについて、アルコールの依存症に関する専門的な技術及び知識を有する医師から教養を受けた者でなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第247号

取消処分者講習実施規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成25年7月12日

北海道警察本部長 園田 一 裕

取消処分者講習実施規程の一部を改正する規程

取消処分者講習実施規程（平成2年北海道警察本部告示第45号）の一部を次のように改正する。

第13条の2中「及び第69条の3」を「、第69条の3及び第77条の2第1項」に改める。

第13条の3中「取消処分者講習に係る実務実習実施基準（別表5）」を「飲酒取消講習に係る実務実習実施基準（別表5）又は飲酒取消講習以外の取消処分者講習に係る実務実習実施基準（別表6）」に改める。

別表5中「取消処分者講習に係る実務実習実施基準」を「飲酒取消講習以外の取消処分者講習に係る実務実習実施基準」に改め、同表を別表6とし、別表4の次に次の1表を加える。
別表5（第13条の3関係）

飲酒取消講習に係る実務実習実施基準

回数	日 目	実習科目	実習内容	注意事項等	時間	
					小計	計
-	1	1 実務実習の目的等に関する教養	1 飲酒取消講習の目的及び必要性並びに実務実習の目的 2 管内の交通事故の発生状況と違反実態 3 取消処分者等の実態と飲酒取消講習受講の状況 4 運転適性検査、安全カウンセリングの重要性 5 アルコールスクリーニングテスト、ブリーフ・インターベンション及びディスカッションの意義 6 実務実習実施上の留意事項	○ 初日は実務実習責任者が実習生に対して講義を中心とした教養を行う。	2	8
		2 実習生の修得状況の確認	1 運転適性検査用紙を使用した検査の実施、採点評価、診断票の作成要領等の確認 2 運転適性検査器材を使用した検査の実施、指導方法等の確認 3 二輪車・四輪車を使用した運転技能とアドバイス、診断ポイント等の確認 4 アルコールスクリーニングテスト、ブリーフ・インターベンション及びディスカッションの実施、指導方法等の確認	○ 実務実習責任者又は実務実習指導官は、新任運転適性指導員研修での修得状況について、講習に入る前に実際に実習生に行わせ確認する。	6	
1	2	1 実務実習	講習指導案に基づく内容（1日目）	○ 毎回1日目の「導入」部分の「講師及び受講者の自己紹介」で実習生を紹介する。	7	14
		2 質疑・指導	講習終了後、実習生からの質疑及び実務実習指導官からの指導、助言等		30分	
	3	1 実務実習	講習指導案に基づく内容（2日目）	○ 講習の実践は第1回目2日目以降からとする。	6	

		2 質疑・指導	講習終了後、実習生からの質疑及び実務実習指導官からの指導、助言等		30分	
2	4 5	第1回目と同様	第1回目と同様		-	14
3	6	1 実務実習	第1回目と同様		7	14
		2 質疑・指導	第1回目と同様		30分	
	7	1 実務実習	第1回目と同様		6	
		2 実習結果検討会	講習終了後、実務実習責任者及び実務実習指導官出席による実習結果検討会を開催	○ 実務実習の結果の内容によっては、検討会へ所属する管理者を招致すること。	30分	
計	7					50

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

正 誤

○平成25年4月5日（第2469号）

北海道規則第56号（北海道地方競馬実施条例施行規則の一部を改正する規則）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

13 左 32

誤 クロルプロマジンスルオキシド

正 クロルプロマジンスルホキシド

14 左 4

誤 プルカイン

正 プロカイン

14 左 21

誤 17a - メチルステロイド類

正 17a - メチルステロイド類

○平成25年5月24日（第2482号）

北海道告示第357号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改

正) 中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

44 右 3

誤 十勝支部西19条

正 十勝支部帯広西19条